

公益財団法人天風会 令和6年度 事業計画書（抜粋掲載）

2020 年年頭から始まった新型コロナ禍により社会活動が大きな影響を受けてきましたが、2023 年 5 月に至り、ワクチン接種等の医療環境の好転を背景に厚生労働省が感染症の 5 類に変更しました。これを受け、行事ガイドラインを通常に戻しながら多武峰修練会も復活を遂げました。しかしながら、ここ数年の生活様式や社会情勢の変化を受け、リアル修練会等の参加者の回復はなだらかなものに止まったこと、初年度会員制度により会員減少トレンドに歯止めがなかったものの、微増トレンドになったことはいずれも今後さらに改善すべき点となりました。

明るい面としては、昨年 3 月の WBC で MVP となった大谷翔平選手の読んだ本としてマスコミが再び『運命を拓く』を採り上げたこともあり、多くの方に天風関連の本が読まれました。

財団としては、令和 6 年度は社会常識の変化も取り込みつつ、心身統一法の普及という当財団の真の目的を達成すべく積極的に活動を行っていく必要があると考えております。

具体的には、天風哲学・教義の普及啓蒙の方法をオンライン、ハイブリッド、集合型のそれぞれの良さを活かし、講習会、行修会、研修科、夏期修練会、瞑想行修会、企業研修（外部研修）など、系統立てた活動により時代に即した財団事業を遂行してゆくことで行事収入、会費収入それぞれの引き上げを図っていくことが重要との認識です。

I 公益目的事業

行事や会議の実施については、基本通常時に復する運営を前提とする。

（但し、今後も感染症などによる社会情勢・状況に変化がある場合は、柔軟に実施の可否や開催方法を判断するものとする）

1. 「心身統一法」普及事業

（1）財団主催行事

普及活動の拠点となる天風会館において以下の行事を実施する。

①講習会

心身統一法を説く当財団の中核行事として、従来は 2 か月を 1 クール（全 4 回）として、年間で 5 クール日曜開催してきたが、今年度より開催形式はリアル開催型（平日夜、火水木 3 日連続方式）とオンライン型（事前録画方式）に変更する。オンライン型は事前収録のため月初から視聴が可能となり、一般・会員を問わず、見たい時に見られる環境を提供することができる。（会員無料は継続、なお研修科は会員も有料に変更となる）

○リアル型開催予定（年間 5 回）

開催日 5 月 14～16 日、7 月 9～11 日、11 月 12 日～14 日

1 月 14～16 日、3 月 11～13 日

②研修科 年 6 回オンライン講習会と同様に事前収録型で有料提供する

心身統一法のより深い部分を説く行事として、年間 6 回開催する。開

催方法はオンライン講習会に準じる。

開催月：4 月、8 月、9 月、11 月、1 月、3 月、(4 月、8 月、9 月は修練会へ向けて「我とは何ぞや」を提供)

③心身統一法運動法セミナー 年 12 回 9：30～12：00

「運動法」、「養動法」、「安定打坐法」、「ひとりマッサージ」について、各月の第4土曜日（原則）にオンライン形式で開催する。

開催日：4 月 27 日、5 月 25 日、6 月 22 日、7 月 27 日、8 月 24 日、9 月 21 日、
10 月 12 日、11 月 23 日、12 月 21 日、1 月 25 日、2 月 15 日、3 月 22 日

④夏期修練会 東京会場 8 月、9 月

天風哲学の真髄を会得し、心身の強化と生命力の充実を促進する。

東京会場については、8 月および 9 月に集合型にて、それぞれ 4 日間実施する。

開催日：8 月 10 日～13 日、9 月 13 日～16 日

⑤秋期瞑想行修会 東京会場

修練会経験者を対象として、高度な天風哲学の更なる理解と実践を促進する。

開催日：11 月 2 日～3 日

⑥オンライン特別行修会

リアルで修練会に参加しにくい方も含め、広く心身統一法を伝えるために Zoom によるオンラインでの特別行修会を開催する。

開催日：2 月 22 日～24 日

⑦一日セミナー (4 月、6 月、10 月、1 月)

実感を得ていただく狙いでリアル開催（ハイブリッドにはしない）で心身統一法全体を学ぶ（初心者向け、書籍『運命を拓く』、ビジネスへの応用等）機会を提供する。

開催日：4 月 13 日、6 月 8 日、10 月 19 日、1 月 18 日

⑧二日セミナー

教えの理解を深めるためのプログラム。2 日間のセミナーを開催する。

開催日：令和 7 年 2 月を予定

⑨社会人／現役世代向けセミナー

Web サイトやメールマガジン等のデジタルに親和性の高い、社会人現役世代をターゲットとして、人間関係や精神的悩みの解決、仕事の成功や夢の実現等に心身統一法が役立つことをお伝えする。

開催日：3 月 20 日

⑩TEMPU CREATIVE

参加対象を女性限定と性別不問とした行事をそれぞれ継続する。

<女性限定>

特別教室【上期コース】6 月、7 月【下期コース】2 月、3 月

<性別不問>

朗読と解説「希望の言の葉」 6 月 29 日、12 月 7 日

特別講演会 1 月 26 日

⑪医学・科学スタディシリーズ

天風哲学・心身統一法が現代の医学・科学とどう関連付けられるかを、各分野の専門家によるスピーチを基に学習・考察することを目的として開催する。

開催日：3月8日（但し外部講師都合により変更の可能性あり）

⑫天風塾（連続講座型のプログラム）

講師企画（教務委員会の監修とセット）を継続的に開催する。

（2）財団委託行事

以下の修練会及び秋期瞑想行修会について、従来と同様に鎌倉の会、神戸の会、大阪の会、京都の会へ運営を委託して実施する。

①鎌倉春期修練会 5月3日～5日 [3日間]

②神戸夏期修練会 7月12日～15日 [4日間]

③多武峰夏期修練会 8月10日～13日 [4日間]

④秋期瞑想行修会・関西会場 10月26日～27日 [2日間]

（3）賛助会主催行事

心身統一法の全国的な普及を目的とし、財団が認定する各地賛助会にて計画・開催する行事について、講師の派遣及び行事運営の指導・監修・サポートを行う。

（4）外部講演会

開かれた財団を目指して外部講演会を積極的に実施する。提供可能な講演テーマ、登壇講師の積極的な拡充と、外部講演に対応できることを財団 Web サイト等にて広報する。

①よみうりカルチャーセンター

昨年度から引き続き、恵比寿、錦糸町、川越、川口、横浜、荻窪で実施し、本年度より柏が追加。（計7教室）

②その他

外部団体及び企業等からの要望により、随時行う。

（5）賛助会運営に関する補助及び指導

全国的な心身統一法普及を推進するため、財団活動の支援基盤である各地賛助会の運営に関して、補助及び指導を行う。

①活動補助金の配賦については、各賛助会の剰余金の状況も確認の上柔軟に対応する。

②賛助会代表者会議の開催

2. 調査研究活動（中村天風「心身統一法」の教授法の研究）

教務委員会が主導し、以下の活動を行う。

①教務委員会会議（年6回） 教義内容及び教授方法についての検討を行う。

②講師研修会 本年度は開催見合わせ。

③講師ライブラリーの運用

④研修員制度 養成プログラムに則り、研修員の募集、審査、研修を実施する。

⑤講師養成勉強会の実施（年間3～4回程度）

⑥「心身統一法」行修リーダー新規行修リーダーの審査を実施する。また、現行修リーダーを対

象として、全国各所及びオンラインで研修会を行う。

- ⑦賛助会主催 2 日以上行修会の監修
- ⑧出版物及びデジタルコンテンツ等の監修
- ⑨教学的研究

3. 出版・広報事業

開かれた財団を目指して出版・広報事業を活性化する。

- ①財団出版及び監修出版物の販売
- ②新規出版物の制作、監修、協力
- ③雑誌・書籍への執筆協力、資料提供
- ④機関誌「志るべ」の定期発行
- ⑤「志るべ」バックナンバーのデジタル販売（賛助会員限定）
- ⑥財団ホームページの運営及び賛助会ホームページの開設・改善支援
- ⑦メールマガジン及び各種 SNS 等による広報活動
- ⑧行事及び商品の雑誌・インターネット等広告掲載
- ⑨前年度までの動画・音声サイトに代わる、新たなコンテンツ配信の開始・運営
- ⑩知的財産権（著作権、商標権等）の管理保全
- ⑪デジタルマーケティングに関する施策

II. 収益事業等

公益目的事業に資するため、以下の事業を継続して実施する。

- ①天風会館 5 階の賃貸契約：（一社）アイピーシー
- ②天風会館地下 1 階一室の賃貸契約： 東京の会
- ③天風会館 1 階及び 4 階の貸会議室運用：（株）ティー・ケー・ピーへ委託

III 法人運営に関する事項

法人運営に必要な会議を以下の通り行う。

- ①定例理事会を 2 回開催、臨時理事会を 4 回開催する。
- ②定時評議員会を 2 回開催する。
- ③理事の任期満了に伴い、評議員会において理事の改選を行う。
- ④担当理事による会議、各種課題の解決に向けた委員会会議を適宜開催する。
- ⑤外部業者とともに基幹業務システムの開発による現行サービス改善を行い、会員管理及び顧客の利便性向上を図るとともに事務局業務の効率化を図る。
- ⑥賛助費の改定を令和 6 年 4 月 1 日より実施する。

以上